

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月26日
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅谷 純
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年12月22日開催の当社第62回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(イ) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額71,873,744円

(ロ) 効力発生日

平成29年12月25日

第2号議案 株式併合の件

1. 併合の割合

当社株式5株を1株に併合する。

2. 株式併合の効力発生日

平成30年4月1日

3. 効力発生日における発行可能株式総数

3,460,000株(現行17,300,000株)

第3号議案 定款変更の件

1. 事業目的の追加

事業内容の多角化に備え、建設工事業における技術指導・調査・設計・施工・監理に関わる総合コンサルティング業務に関する事業目的を追加する。

2. 株式併合及び株式単元の引き下げ

第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更する。

また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成30年4月1日に生ずるものとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除する。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、現行の報酬枠内で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を支給する。

譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額1,500万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、各事業年度において、20,000株を上限とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,753	2	0	(注)1	(注)3 可決 99.95%
第2号議案	3,746	9	0	(注)2	可決 99.76%
第3号議案	3,752	3	0	(注)2	可決 99.92%
第4号議案	3,742	13	0	(注)1	可決 99.65%

(注)1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上